

税理士のための 保育所の

会計

税務

経営サポート

社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社等の留意点

保育所の運営主体に合った

経営支援ができる！

本書の特長

保育所の税務や
会計について、
税理士向けに解説！

保育所の運営主体別に
留意点がわかる！

保育所の経営にまで
踏み込んだ
アドバイスやサポートが
できるようになる一冊！

税理士のための 保育所の

会計

税務

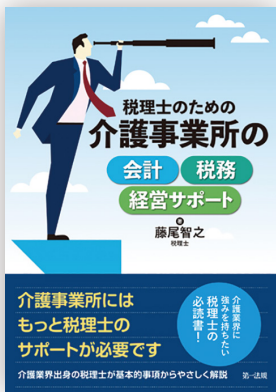
経営サポート

社会福祉法人・学校法人・NPO法人・
株式会社等の留意点

Ⓜ
OAG監査法人・OAG税理士法人



／ 好評発売中！ ／



税理士のための介護事業所の
会計・税務・経営サポート

[著] OAG監査法人・OAG税理士法人
A5判 336頁 定価:3,200円+税



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

保育所特有の会計・税務の留意点が押さえられる一冊

目次

第1章 保育業界の基礎知識

- 第1節 保育所・幼稚園の歴史
- 第2節 保育サービスの種類
- 第3節 設置主体・運営主体への財政支援
- 第4節 設置主体・運営主体と関連法令
- 第5節 保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報

第2章 会計上の留意点

- 第1節 社会福祉法人の会計
- 第2節 株式会社の会計
- 第3節 学校法人の会計
- 第4節 一般社団法人の会計
- 第5節 NPO法人の会計
- 第6節 宗教法人の会計

第3章 税務上の留意点

- 第1節 法人税
- 第2節 消費税
- 第3節 地方税
- 第4節 所得税
- 第5節 印紙税

第4章 経営サポート

- 第1節 設立支援
- 第2節 補助金
- 第3節 委託費の弾力運用
- 第4節 指導監査
- 第5節 第三者評価について
- 第6節 保育所のコーポレートガバナンス及び内部統制

【図表 3-1-3 収益事業・非収益事業の判定事例】

事業内容	収益・非収益事業の判定	根拠等
絵本・ワークブックの頒布（授業で教材として使用）	非収益事業	法基通15-1-10（宗教法人、学校法人等の物品販売）の②の「学校法人等が行う教科書その他これに類する教材以外の出版物の発行」に該当する。
次のような物品の頒布及び発信 (1) はさみ、のり、粘土、粘土板、へら等の工作道具 (2) 自由画帳、クレヨン等の絵画製作用紙及びノート、筆記用紙等の文房具 (3) ハーモニカ、カステネット等の楽器 (4) 算具箱 (5) 制服、制服、スモック、体操着、上靴	収益事業	法基通15-1-10（宗教法人、学校法人等の物品販売）の③及び④に該当する。ただし、祭庫（又は祭庫に所要の経費をプラスした程度の価格）によることが明らかなる物品の販売は、非収益事業とすることができる。
園児のうち希望者を対象として行う音楽教室のための教室等の貸し出し	収益事業	法令5④XIV（興行業）の「かっこ書」に該当する。
園児に対し課外授業として実施する音楽教室の開設	収益事業	法令5④XXX（技芸教授業）に該当する。
子犬コート、体育館等の有料での地盤への開放	収益事業	法令5④XIV（興行業）に該当する。
スクールバスの運行	非収益事業	非収益事業であり収益事業に該当しない。
給食	非収益事業	学校給食の事業に非ずるものであり収益事業に該当しない。
	収益事業	法令5④（物品販売業）に該当する。ただし、年1、2回開催される程度のものであれば物品販売業に該当せず非収益事業となる（法基通15-1-10⑤）。
	収益事業	単一の条件を満たした場合は非収益事業。

第3章 税務上の留意点

【図表 3-1-1 法人形態と根拠法】

公益法人等に含まれる法人形態	根拠法
一般社団法人（非営利法人に該当するものに限る。）	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
社会医療法人	医療法
学校法人	私立学校法
社会福祉法人	社会福祉法
宗教法人	宗教法人法
NPO法人	特定非営利活動促進法

2 収益事業の範囲・付随事業

収益事業の範囲は、法人税法施行令第5条第1項で定める34事業（その事業に付随して行われる行為を含みます。）に限定されています。

【図表 3-1-2 収益事業の範囲である34事業（法令5④）】

1 物品販売業	10 請負業	19 仲立業	28 遊藝事業
2 不動産販売業	11 印刷業	20 贈答業	29 医療保健業
3 金融貸付業	12 出版業	21 給養業	30 技芸教授業
4 物品貸付業	13 写真業	22 土石採取業	31 製菓製菓業
5 不動産貸付業	14 商賣業	23 採掘業	32 信用保証業
6 製造業	15 旅館業	24 理容業	33 無体財産権提供業
7 運送業	16 料理店その他の飲食店業	25 興行業	34 労働者派遣業
8 運送業	17 興行業	26 興行業	
9 倉庫業	18 代理業	27 遊技事業	

保育事業は、上記34項目に該当しないため収益事業とはなりません。そのため、公益法人等の形態で保育事業を行っている場合は、基本的に法人税の納税義務はありません。ただし、行う保育事業及び付随行為が全て非課税となるわけではありません。次の表は、各事業が収益事業又は収益事業に該当しない事業（以下、「非収益事業」といいます。）のいずれかに該当するか、参考となる例です。

176

177

一の収益事業判定

を開催する場合に、その行為が収益事業となるである34事業（法令5④）に含まれ、継続して

詳細・お申し込みはコチラ
クレジットカードでもお支払いいただけます

第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書（第一法規刊）

書名	価格	部数
税理士のための保育所の会計・税務・経営サポート ～社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社等の留意点～	[072165] 定価 3,520円(本体 3,200円)	部
税理士のための介護事業所の会計・税務・経営サポート	[058719] 定価 2,750円(本体 2,500円)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、300円+税 3万円以下の場合、400円+税 10万円以下の場合、600円+税	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
---	--	---

年 月 日

ご住所

事務所名

フリガナ
ご氏名

TEL

E-mail

公用
 私用

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

FAX.0120-302-640

書店印

お客様の個人情報の取扱いについて

お客様より預かりましたお名前・住所等の個人情報は、商品や代金請求書の発送、アフターサービス、弊社商品・サービスのご案内するために使用いたします。ご同意のうえお申し込みくださいますようお願いいたします。ご不明な場合、また個人情報の照会、訂正、削除を希望される場合は、フリーダイヤルにてご連絡ください。お客様より預かりました個人情報は、弊社ホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理いたします。 フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

税理士 (072165) 2020.12 BSK